

議案第111号

板橋区立志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校改築
工事請負契約の一部変更について
上記の議案を提出する。

令和7年11月26日

提出者 東京都板橋区長 坂 本 健

板橋区立志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校改築
工事請負契約の一部変更について
下記のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、東京都板橋区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年板橋区条例第6号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 板橋区立志村小学校・志村第四中学校小中一貫型学校改築工事請負契約
- 2 契約金額 (変更前) 金121億円
(変更後) 金122億6,200万8,000円
(増加額) 金1億6,200万8,000円
- 3 契約の相手方 東京都千代田区二番町3番4
村本建設株式会社 東京支店
取締役常務執行役員支店長 高貝 和弘

(提案理由)

契約金額を変更するため、契約の一部を変更する必要がある。